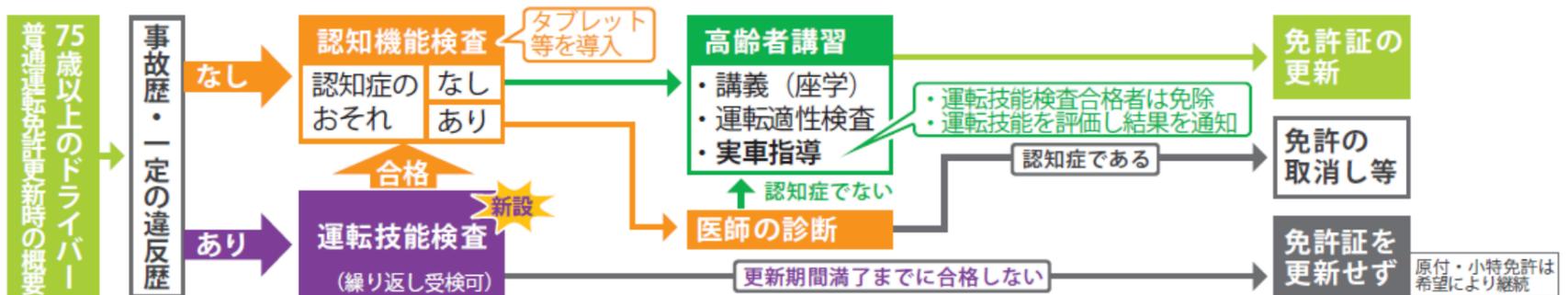


2019年4月東京池袋で高齢ドライバーがブレーキとアクセルのペダルを踏み間違えて車を暴走させた死傷事故は記憶に新しいと思います。それ以降も高齢ドライバーの運転操作の誤りなどによる交通事故の報道が減りません。今月は、高齢ドライバーの方が交通事故を防ぐにはどうしたらよいかをみてみましょう。

一定の違反がある75歳以上のドライバーは「運転技能検査」に合格しないと免許更新ができない!!

過去3年間に死亡・重傷事故を起こした75歳以上のドライバーのうち、過去3年間に一定の違反行為があったドライバーの人数割合は、全体と比べると約2.1倍も多くなっています。

■令和4年5月13日から、75歳以上のドライバーの方で過去3年間に一定の違反行為や交通事故を起こしていた場合は、免許更新時に実車による「運転技能検査」を受けることが義務付けられます。



高齢ドライバーが関係する交通事故を防ぐためには

■安全確認を十分に行い、慎重な運転操作を心がけましょう。

運転経験が豊富になるほど、自分の運転は「大丈夫」と思い込み、油断や習慣化された運転をしがちになります。交差点での右折や車庫入れなど複雑な運転操作を要するときは、一つ一つ順番に安全確認を行いましょう。



■定期的に眼科検診を受けましょう。

ご自身に自覚が無くても、加齢とともに視力の低下や視野が狭くなり、動体視力が低下します。視力検査はもちろんのこと定期的に眼底検査を含む眼科検診を受けましょう。

■サポカーSワイド搭載車への買い替えなどを検討しましょう。

ドライバーの運転をサポートし、安全を支援するシステムを搭載した車が実用化されています。中でもサポカーSワイドは事故を未然に防いだり被害を軽減したりすることが可能な技術を搭載しています。買い替えを検討してみましょう。

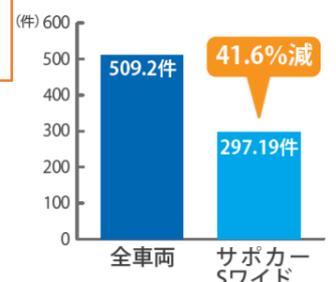


図3：登録台数10万台当たりの第1当事者事故件数の比較(全車両とサポカーSワイド搭載車/平成29年5月～平成30年12月)
出典：警察庁 令和2年3月「高齢運転者交通事故防止対策に関する調査研究報告書」より弊社作成